

質問に対する回答

案件名 外国人材獲得のための基礎調査分析業務

公告日 令和6年6月18日

三重県政策企画部人材確保対策課

| No. | 質問日 | 質問対象 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|----------------------------------|--|---|
| 1 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 4 (1) ① | 貴県よりご提供いただける「調査対象企業のリスト」は、Excel形式との 想定でよろしいでしょうか。 | Excel形式で提供します。 |
| 2 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 4 (1) ① | 貴県よりご提供いただける「調査対象企業のリスト」には、発送や電話依 頼に必要な情報(郵便番号、住所、商号、(担当部署または担当者)電話番 号)は全て含まれており、郵便番号を付与したりセルを分ける、電話番号 不明先の補完など受託者側の作業は不要でしょうか。 | 名称(商号)、所在地、郵便番号、電話番号を含んだ リストを提供します。担当部署及び担当者は含んでいま せん。また、受託者側での補完作業はありません。 |
| 3 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 4 (1) ① | 回収予定率の目安はございますか。 | 約3割を目安としています。 |
| 4 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 4 (1) ① | 調査項目一覧表は「県と協議の上設計すること」とのことですが、確定し た調査項目を基に受託者が調査票として落とし込む想定でしょうか。それ とも受託者で調査項目の提案を行うが、構成や設計は貴県にて行い、受託 者は修正案提示、校正に留まる想定でしょうか。 | 仕様書記載の項目例を基に、受託者から調査項目一覧 (回答の選択肢も含む)を提案していただきます。その 後、本県との協議をふまえ、調査票を設計していただ くとともにWeb回答フォームを作成していただきます。 |
| 5 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 4 (1) ① | 協力依頼状や調査票のページ数やカラー指定はございますか。また、送付 用封筒は片面白黒印刷でよろしいでしょうか。 | ページ数、カラーともに指定はありません。調査票に ついては、Web回答フォームにアクセスしなくてもア ンケート内容の把握が可能となるよう、設問及び選択肢 を全て記載してください。 また、送付用封筒は片面白黒印刷でも可としますが、 差出人も記載してください。 |
| 6 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 4 (1) ① | 調査対象者への送付物は、協力依頼状及び調査項目一覧表の2点との理解 で相違ないでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 7 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 4 (1) ① | 回答の回収はWEBのみで行い、郵送での回収は行わないとの理解で相違な いでしょうか。 郵送でも回収を行う場合、返信費用は受託者負担の想定でしょうか。貴県 の負担となる場合は料金受取人払郵便をご申請いただく想定でしょうか。 また、返信先を貴県とすることは可能でしょうか。 | お見込みのとおり、回答の回収はWebのみで行いま す。 なお、Web回収と郵送回収のハイブリッドで実施し ていただくことも可能ですが、郵送回収に係る費用及び 回答データの入力作業等は受託者が負担するとともに、 返信先は受託者において確保するものとします。 |

質問に対する回答

案件名 外国人材獲得のための基礎調査分析業務

公告日 令和6年6月18日

三重県政策企画部人材確保対策課

| No. | 質問日 | 質問対象 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|---|--|---|
| 8 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 4 (1) ① | 「電話による回答ができない未回答企業」とありますが、こちらは「調査対象企業のリスト」の一部の企業については電話番号が欠損しているという意味でしょうか。そうであれば何件程度あるのかお示しいただけますか。 | 未回答企業数が多く、すべての未回答企業に電話依頼することが困難な場合は、一部は郵送依頼とすることを可とするため、仕様を「未回答の企業に対して、可能な範囲で電話により回答を依頼することとし、電話による依頼ができない未回答企業については郵送により依頼すること。」としています。 なお、すべての未回答企業に電話依頼する場合は、郵送依頼は不要です。 |
| 9 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 4 (1) ②③ | 他の都道府県との比較において、貴県からご提供いただけるデータはございますか。 | 本県から提供できるデータはありません。 |
| 10 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 4 (2) | 貴県で行う調査に関して、受託者にはどのようなデータをご共有いただける想定ですか。また、いつ頃データをご共有いただける想定でしょうか。 | ローデータでの提供を予定しています。 提供時期は以下のとおり想定しています。 ○県内留学生の就職に関する意識調査 8月頃に提供予定 その後、分析結果等もふまえ、受託者と協議の上、追加調査の実施方法を検討 ○留学生が在籍する県内高等教育機関の状況調査 9月下旬頃に提供予定 |
| 11 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 4 (2) <県で実施する調査> | 貴県の調査対象である県内留学生と県内高等教育機関それぞれの調査数(実施済であれば回答数)をお示しください。 | 現時点では以下のとおり想定していますが、変動する可能性があります。 ○高等教育機関数 3～5 ○留学生数 約120 |
| 12 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 5(1) | 報告書8部の製本方法に指定はありますか。(中綴じ製本、ホチキス止め等の簡易製本可能か等) また、報告書は何ページ程度を想定されていますか。 | 製本方法に指定はありません。 報告書のページ数の想定はありませんが、各調査の結果や分析結果及び提案内容については、視覚的に分かりやすくなるようグラフや表等も活用し、詳細に記載してください。 |

質問に対する回答

案件名 外国人材獲得のための基礎調査分析業務

公告日 令和6年6月18日

三重県政策企画部人材確保対策課

| No. | 質問日 | 質問対象 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|----------------------------|--|---|
| 13 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書7(4) | 「必要に応じて報告書を作成」とありますが、成果品とは別に書面にて進捗状況を報告するという認識ですが、書式(必要な項目含む)の指定や回数の想定はございますか。 また中間報告についても進捗報告の認識でよろしいでしょうか。中間報告までに完了させて報告すべきものがあればお示しください。 | お見込みのとおり、成果品とは別に書面にて進捗状況等を報告していただくものです。書式や項目の指定、回数の想定はありません。基本は、中間報告のみを想定していますが、委託業務の遂行状況等によっては追加で報告をお願いする場合があります。 中間報告については、中間報告時点での分析結果等を報告していただきますが、来年度の当初予算検討のため、業務仕様書4(1)については、可能な限り早期に着手していただき、中間報告時点での分析内容や提案の方向性等を報告いただきたいと思います。 なお、中間報告の詳細な期日は、業務仕様書4(1)①の進捗状況等も考慮しながら設定します。 |
| 14 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書4(1)① | ご提供いただく事業者リストは、業種や従業員数、売上規模等で割付を行う予定でしょうか。割付を行う場合、どのような割付を予定しているかを教えていただくことは可能でしょうか。 | 調査対象企業リストの抽出方法は現在検討中です。日本標準産業分類の大分類ごとに、県内における企業数の比率に応じた企業数を、地域バランスも考慮しながら売上高の多い順に抽出する方向で検討しています。 |
| 15 | 6月21日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書4(1)① | 調査対象者からの問合せ対応については、受託者が行うという理解でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 16 | 6月24日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書4(2) | 仕様書4(2)の県で実施する調査について、いつ頃調査結果はいただけるのでしょうか。 | 提供時期は以下のとおり想定しています。 ○県内留学生の就職に関する意識調査 8月頃に提供予定 その後、分析結果等もふまえ、受託者と協議の上、追加調査の実施方法を検討 ○留学生が在籍する県内高等教育機関の状況調査 9月下旬頃に提供予定 |
| 17 | 6月24日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書4(2)① | ・仕様書4(2)の県で実施する調査について、調査結果はどのような形でいただけるのでしょうか。(ローデータなのか、単純集計表やクロス集計表なのか) | ローデータでの提供を予定しています。 |

質問に対する回答

案件名 外国人材獲得のための基礎調査分析業務

公告日 令和6年6月18日

三重県政策企画部人材確保対策課

| No. | 質問日 | 質問対象 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|----------------------------------|--|---|
| 18 | 6月24日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 4 (1) ① | 調査先企業の連絡先について： 周知方法は郵送によるものと認識しておりますが、未回答企業に対する連絡方法として、電話・郵送に加え、e-mailを用いることは許容されますでしょうか？また、そのためのe-mailアドレスを提供いただくことは可能でしょうか？ | 仕様書に記載のとおり、可能な限り電話により依頼していただき、電話による依頼ができない場合は郵送により依頼していただきます。郵送の代わりにe-mailによる依頼も可としますが、提供する調査対象企業のリストに含まれるのは、名称（商号）、所在地、郵便番号、電話番号のみのため、e-mailアドレスは含みません。 |
| 19 | 6月24日 | 外国人材獲得のための基礎調査分析業務仕様書 7 | 再委託について： サービス品質やコストメリットに鑑み、外国人雇用に係る調査の周知文書印刷等、一部業務を再委託することも想定しておりますが、特段問題ない理解でよろしいでしょうか？ | 契約書に以下の条項を付する予定です。 契約書の条項【抜粋】 (再委託の制限) 第〇条 乙は、委託業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び再委託の金額等について記載した書面を甲に提出し、甲の承認を得た場合はこの限りではない。再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。 2 前項の規定は、乙が資料の謄写、製本等の軽微な業務を再委託しようとするときには、適用しない。 注) 甲：委託者（三重県） 乙：受託者 |